参考資料

**「総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募集・説明会」の開催について**

副首都推進局においては、住民意思の的確な反映や効率的・効果的な行政体制の整備といった大都市の抱える課題解決に向け、総合区制度・特別区制度について検討を進めています。

そこで、今後の制度案づくりの参考としていくため、市民の皆さんのご意見を伺うべく、「総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募集・説明会」を下記のとおり平成28年8月31日（水）から来年2月にかけて、各区1回、全24回開催します。

総合区・特別区の制度や総合区制度の概案などについて説明し、市長と区長、知事が出席のうえ市民のご意見を直接伺います。

記

１　開催日時及び開催場所

　　（１）8月31日（水）18:30～20:30

　　　　　此花区民ホール　ホール　此花区四貫島１－１－１８

　　（２）9月10日（土）14:00～16:00

　　　　　東住吉区民ホール　東住吉区東田辺１－１３－４

　　（３）9月10日（土）18:30～20:30

　　　　　都島区民センター　ホール　都島区中野町２－１６－２５

　　（４）9月24日（土）14:00～16:00

　　　　　すみのえ舞昆ホール（住之江区民ホール）　住之江区御崎３－１－１７

　　※今後の開催予定（詳細については決定後、報道資料提供を行い、広報紙等で周知し、申し込みを受け付けする予定です）

　　　10月　浪速区、生野区、阿倍野区

　　　11月　港区、天王寺区、旭区

　　　12月　北区、西区、大正区、城東区、西成区

　　　 1月　福島区、西淀川区、東淀川区、東成区、鶴見区

　　　 2月　中央区、淀川区、住吉区、平野区

２　募集人数、申込受付期間

　　（１）此花区民ホール　　　定員：310人　　受付期間：8月1日～8月15日

　　（２）東住吉区民ホール　　定員：350人　　受付期間：8月1日～8月25日

　　（３）都島区民センター　　定員：290人　　受付期間：8月1日～8月25日

　　（４）すみのえ舞昆ホール　定員：350人　　受付期間：8月1日～9月6日

　　　※定員は区関係者枠を除いています

３　対象者

　　　市内在住の方（どの会場にも申し込み可能）

４　申込方法

　　　インターネット：ホームページの申し込みフォームより受け付け（受付最終日の23:59まで）

　　　はがき：参加希望会場（１通に１会場）、参加希望人数（１通に４人まで）、参加者全員の住所・氏名、代表者の電話番号、車いす席・手話通訳・点字資料を希望する場合はその旨を記入（受付最終日の消印有効）

　　　　　　　〒530－8201　大阪市北区中之島１－３－２０　副首都推進局住民対話担当まで

　　　持　参：区役所等に配架している申込書を、副首都推進局（市役所５階）または各区役所（出張所を除く）へ（受付最終日の17:30まで）

　　　※申し込み多数の場合は抽選

　　　※意見募集・説明会はインターネットで動画配信も行います